

## スマート節電 with Nature Green 利用規約

### 第1条（目的）

Nature 株式会社（以下「Nature」といいます。）が製品提供、製品制御アプリの提供、製品の保守等を行い、au エネルギー&ライフ株式会社（以下「auEL」といいます。）が au でんきアプリにおける各種サービスの提供、申込受付、料金算定、請求等を行うサービス及びこれに付随するサービス（以下「本サービス」といいます。）の提供条件をスマート節電 with Nature Green 利用規約（以下「本規約」といいます。）で定めます。

### 第2条（本規約）

- 1 本サービスの利用に関しては、本規約のほかに、Nature の定める「サービス利用規約」（以下「Nature サービス利用規約」といいます。）及び auEL の別途定める「でんきオプションサービス利用規約」（以下「オプションサービス利用規約」といい、Nature サービス利用規約、オプションサービス利用規約及び本規約を総称して以下「本規約等」といいます。）が適用されます。なお、Nature サービス利用規約の第6条、第10条、第11条、第12条及び第13条の各規定は適用されないものとし、本規約と Nature サービス利用規約との間に齟齬がある場合、本規約が優先して適用されるものとします。Nature サービス利用規約は Nature 所定の Web サイトにてご覧いただけます。
- 2 auEL 及び Nature は、民法の定めに従い、本規約等の内容を変更できるものとします。この場合には、本サービスの内容及び料金その他提供条件は変更後の本規約等によります。
- 3 本規約等の変更その他本サービスに関する重要事項等の契約者等への通知は、auEL 及び Nature 所定の Web サイト又は Nature アプリ若しくは au でんきアプリに掲載する方法その他相当の方法により行われるものとします。但し、本規約等の変更については、予め変更後の本規約等の内容及び変更の効力発生時期を当該方法により周知した上で、当該効力発生時期が到来した時にその効力を生じるものとします。

### 第3条（用語の定義）

本規約において用いられる次の用語は、それぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
au でんきアプリ	auEL 所定の端末にインストールして使用する、auEL が「au でんきアプリ」と称して提供するアプリケーション
au でんきサービス	auEL 及び auEL の指定する第三者が「au でんき」と称して提供する電気の供給等に関するサービス
au でんきサービス利用契約	au でんきサービスの利用にかかる契約
Nature アプリ	Nature 所定の端末にインストールして使用する、Nature が「Nature Home アプリ」と称して提供するアプリケーション

お試し期間	サービス提供開始日が属する暦月及びその翌月
課金開始日	サービス提供開始日（但し、契約者が第8条第2項但書に基づきお試し期間について本料金の支払を要しないとされる場合には、お試し期間終了日の翌日）
契約者	Nature 及び auEL との間で本サービス利用契約を締結する者
契約者等	契約者と利用者の総称
契約者等私物	製品が Nature に送付される際に製品に同封された、製品以外の物
サービス提供開始日	製品発送日の3日後の日
製品	本サービスの利用に必要な機器であって、Nature が指定するもの
本サービス利用契約	第4条第1項に基づき成立する本サービスの利用にかかる契約
本料金	本サービスの利用の対価
申込者	第4条所定の手続に従い本サービスの利用を申し込む者
利用者	第5条所定の手続に従い契約者から招待リンクを受信して本サービスの機能の一部を利用する者

#### 第4条（利用申込）

1 申込者は、auEL 及び Nature 所定の手続に従って本サービスの申込（以下「利用申込」といいます。）を行うものとします。利用申込は、auEL 及び auEL の指定する第三者との間で au でんきサービス利用契約を締結している者のみ、行うことができます。利用申込を auEL 及び Nature が承諾し、Nature が申込者に製品を発送したときに、本サービス利用契約が有効に成立するものとします。

2 申込者は、1 の au でんきサービス利用契約につき、2 以上の利用申込を行うことはできないものとします。

3 申込者が次の各号のいずれかに該当すると auEL 及び Nature が判断した場合、利用申込を受け付けない場合があります。

(1) auEL と申込者との間において au でんきサービス利用契約が締結されていないとき。

(2) 申込者の締結する au でんきサービス契約名義が法人名義であるとき。

(3) 利用申込に係る申告内容その他の申込者が auEL 又は Nature に提供した情報に虚偽若しくは不備又はそれらのおそれがあるとき。

(4) 申込者が、auEL 又は KDDI 株式会社（以下「KDDI」といいます。）の提供するサービス（本サービスを含みますがこれに限られません。以下本項において同じです。）の利用に係る契約の解除若しくは当該サービスの利用停止等の措置を受けたことがあるとき又は現に受けているとき若しくはそのおそれのあるとき。

(5) 申込者が、auEL 又は KDDI の提供するサービスの利用に係る契約に違反する行為若しくは違反のおそれのある行為を行ったことがあるとき又は現に行っているとき。

(6) 申込者が、auEL 又は KDDI の提供するサービスの利用に係る料金を auEL 又は KDDI 所定の期日までに支払わなかったとき又はそのおそれのあるとき。

(7) auEL 及び Nature が申込者に対して本サービスを提供するにあたり、auEL 及び Nature の業務遂行上支障があるとき。

(8) 申込者が、過去に本サービス利用契約を締結したことがあるとき。

(9) その他 auEL 及び Nature が申込者との間で本サービス利用契約を締結することを不適切と判断したとき。

## 第5条（本サービスの利用）

1 本サービスの利用にあたり、契約者は、本規約等の定めに従うものとします。

2 契約者は、本サービスの利用にあたり、Nature 所定の端末に Nature アプリをインストールした上で、Nature 所定の設定手続（Nature サービス利用規約第3条に基づくアカウント設定を含みますがこれに限りません。）を行っていただくことで本サービスの利用を開始することができます。契約者は、auEL 所定の端末に au でんきアプリをインストールした上で、auEL 及び Nature 所定の手続により au でんきアプリと Nature アプリを連携した場合に限り、本サービスのすべての機能を利用することができます。

3 本サービスの利用にあたり、契約者は、自己の費用と責任により、以下各号に定める機器等を用意するものとします。

(1) au でんきアプリ及び Nature アプリを利用するための auEL 及び Nature 所定の端末（但し、製品を除きます。）

(2) 無線 LAN 親機その他無線 LAN の接続に必要な環境

(3) 宅内ブロードバンド回線

(4) USB Type-C ケーブル及びプラグ

4 契約者は、通信設備の影響その他の接続環境又は電源環境の影響により、本サービスを利用できない場合があることについて了承し、利用します。

5 契約者は、Nature の定める手続に従い Nature アプリ上で招待リンクを作成し、契約者の指定する第三者に対し、当該招待リンクを送信することができます。当該招待リンクを受信した第三者は、Nature アプリをインストールした Nature の定める端末を自己の負担において準備した上、当該端末で Nature 所定の手続により当該招待リンクにアクセスし Nature 所定の手続（Nature サービス利用規約第3条に基づくアカウント設定を含みますがこれに限りません。）を行うことにより、本規約等に基づき、利用者として本サービスの機能の一部のみ利用することができます。

6 契約者は、前項の定めに基づき利用者が本サービスの機能の一部を利用することができることについて予め承認し異議を述べないものとします。また、契約者は、前項の定めに基づき利用者が本サービスの機能の一部を利用した場合、Nature から利用者に対し、製品に登録又は連携された電化製品の種別、名称及び利用状況、製品の設定内容、製品の設置された場所、製品の設置された場所における電力使用状況及び発電量並びに契約者のアカ

ウント名、本サービスを含む Nature Home アプリ上で使用する有料サービスの利用状況及び行動状況が本サービスの提供の目的で提供され、これらの情報について利用者が Nature アプリ上で自由に閲覧可能となることについても予め承認し異議を述べません。契約者は、第 5 項の定めに従い複数の利用者をして本サービスの機能の一部を利用させる場合、他の利用者が上記各情報を Nature アプリ上で自由に閲覧可能となることについて各利用者の承諾を得るものとします。

7 契約者は、利用者をして、本規約等の定めに従わせるものとします。利用者による本規約等への違反は、契約者の違反として扱われます。

#### 第 6 条（届出事項の変更）

1 契約者は、利用申込に係る申告内容その他の契約者等が auEL 及び Nature に提供した情報（契約者等の氏名、住所、連絡先電話番号、電子メールアドレス等を含みますが、これらに限られません。）に変更が生じた場合、auEL 及び Nature 所定の方法により、速やかにその旨を届け出又は利用者をして届け出させるものとします。

2 契約者が前項に基づく届出を怠ったことにより契約者等が不測の不利益を被ったとしても、auEL 及び Nature はその責任を一切負いません。また、契約者が前項に基づく届け出を怠ったことにより auEL 及び Nature が契約者等に発送した通知が到達せず又は延着した場合、当該通知は通常到達すべき時に契約者等に到達したものとみなします。

#### 第 7 条（製品）

1 Nature は、契約者の住所として利用申込の際に届けられた場所に製品を送付します。

2 製品の所有権は、Nature に留保されるものとし、次の時点のうちいずれか早く到来する時点をもって契約者に移転します。

(1) サービス提供開始日から 24 か月経過後に本サービス利用契約が終了した場合：当該契約終了時点

(2) サービス提供開始日から 24 か月以内に本サービス利用契約が終了した場合：第 15 条の定めに従って解約手数料の支払が完了した時点

3 契約者は、善良なる管理者の注意をもって製品を管理するものとします。

4 契約者は、製品を、取扱説明書等、Nature が定める利用方法に従って自ら利用し、又は利用者をして利用させるものとします。

5 本サービス利用契約の有効期間中に製品の故障等が生じた場合、契約者は、直ちにその旨を auEL 及び Nature に通知し、auEL 及び Nature の指示に従い、Nature の指定場所に製品を送付するものとします。

6 本サービス利用契約の有効期間中において、契約者等の責めによらずに製品に故障等が生じたとき Nature が認める場合には、Nature は、故障等が生じた製品を、無償で、同一若しくは同等品に交換又は修理します。

7 本サービス利用契約の有効期間中において、以下の各号に定める事由に基づき契約者等

の責めにより製品に故障等が生じたとき Nature が認める場合、Nature は、当該製品を同一若しくは同等品に交換又は修理する費用及び当該製品の Nature への送付費用は契約者負担となる旨を契約者に通知します。当該通知を受けた契約者は、Nature の指定する期間内に、本サービス利用契約を解約するか又は当該製品を修理若しくは交換するかを選択することができます。契約者が修理又は交換を選択した場合、当該修理費用及び代替品の購入費用並びにこれらの契約者への送付に係る費用について、すべて契約者が負担するものとします。

- (1) 製品本体表面の破損、割れ、深い傷、溶けた痕
- (2) 製品本体を構成する部材の不足
- (3) 製品本体への落書きやステッカーなどの貼付
- (4) 異臭、退色、変色
- (5) 穴あけや分解などの改造痕
- (6) その他前各号に準じる事由が発生しているもの

8 契約者等が製品を紛失した場合、契約者は、直ちにその旨を auEL 及び Nature に通知するものとします。契約者が代替の製品の送付を希望する場合、契約者に対する当該代替の製品の提供に要する費用及びこれらの送付に係る費用について、すべて契約者が負担するものとします。

9 製品の故障等及びこれに伴う製品の Nature への送付等に関連し、契約者等が本サービスの全部又は一部を利用できない期間が発生する場合であっても、auEL 及び Nature が特に認める場合を除き、契約者は本料金の支払義務を免れないものとします。

10 契約者から Nature に送付された製品（本条に基づく送付がなされた製品を含むがこれに限りません。）に、契約者から Nature に対し契約者等私物が同梱された旨の申し出がなされた場合であり、かつ Nature において契約者等私物を発見することができた場合は、Nature は、契約者に対して契約者等私物を返却します。契約者は、本項に定める契約者からの申し出がない場合、Nature が契約者等私物の発見に至らない場合又は返却された契約者等私物が Nature 所定の期間内に契約者によって受領されない場合には Nature により契約者等私物が廃棄されること、並びに契約者等私物の契約者への返却に要する費用の一切を契約者にて負担することについて予め了承します。

## 第8条（本料金）

1 本料金の額は、月額 500 円（税込 550 円）とします。

2 契約者は、本料金を、サービス提供開始日の属する月及びこれ以降の各暦月について支払うものとします。但し、契約者が過去に本サービス利用契約を締結したことがない場合その他 auEL 及び Nature が特に認める場合、お試し期間については本料金の支払いを要しないものとします。

3 前項の定めに基づき契約者が本料金を支払うべきこととされる場合、契約者は、契約者等による本サービスの実際の利用の有無にかかわらず、本料金の支払義務を免れないもの

とします。

4 auEL 及び Nature は、課金開始日又は本サービス利用契約の終了日が暦月の中途であっても、当該暦月に係る本料金について日割り計算を行わないものとします。本サービス利用契約の終了日が暦月の中途である場合、契約者等は、当該終了日の属する暦月の末日まで本サービスをご利用いただけます。

5 契約者は、本料金その他の本規約等に基づき契約者が支払うべき金員の一切を、オプションサービス利用規約の定めに従い、契約者の au でんきサービスの利用料金と併せて支払うものとします。

#### 第 9 条 (委託)

auEL 及び Nature は、本サービスの提供に係る業務の一部を第三者に委託する場合があります。

#### 第 10 条 (利用中止)

1 auEL 及び Nature は、次の場合には、本サービスの提供を一時的に中止することがあります。

(1) 本サービスを提供するために使用するネットワーク、システム又は設備について保守又は工事を行う必要があるとき。

(2) 自然災害、テロ行為、停電その他の不可抗力が生じたとき。

(3) ネットワーク障害など、本サービスの提供を不能又は著しく困難にする事由が生じたとき。

(4) その他 auEL 及び Nature が合理的な理由により、本サービスの提供を中止する必要があると判断したとき。

2 auEL 及び Nature は、前項の規定により本サービスの提供を中止する場合は、所定の Web サイトに掲載する等の方法により、その旨周知を行います。但し、緊急やむを得ない場合は事後速やかに周知を行います。

#### 第 11 条 (利用停止)

auEL 及び Nature は、次の場合には、本サービスの利用を停止することがあります。なお、利用停止期間中の本料金についても、契約者はこれを支払うものとします。

(1) 契約者等が過去に若しくは現に本規約等に違反し、又は第 4 条第 3 項各号のいずれかに該当したと auEL 及び Nature が判断したとき。

(2) 契約者等が本料金その他の本規約等に基づく債務、及び auEL 又は KDDI の提供する他のサービスの利用料金等の auEL 又は KDDI に対する債務を、auEL 又は KDDI の定める期日までに支払われない場合

#### 第 12 条 (本サービス等の変更及び提供終了)

1 auEL 及び Nature は、本サービスの品質の維持・向上等を目的に、契約者等に事前に通知することなく、本サービスの提供に用いるソフトウェアの仕様を変更する場合があります。

2 auEL 及び Nature は、本サービスを継続的かつ安定的に提供することが著しく困難であると認める場合、本サービスの全部又は一部の提供を終了することがあります。

3 前項の規定により auEL 及び Nature が本サービスの提供を終了し、本サービスの提供終了に伴い本サービス利用契約を解除する場合には、所定の Web サイトに掲載する等の方法により周知を行います。

#### 第 13 条（契約者による解約等）

1 契約者は、auEL 及び Nature 所定の方法により解約の申出を行うことにより、本サービス利用契約を解約できるものとします。auEL 又は Nature が解約の申出を受領した日がお試し期間中の場合、auEL 又は Nature が解約の申出を受領した日を本サービス利用契約の終了日として取り扱います。また auEL 又は Nature が解約の申出を受領した日がお試し期間終了後の場合は、auEL 又は Nature が解約の申出を受領した日が属する暦月の末日を本サービス利用契約の終了日として取り扱います。

2 契約者の締結した au でんきサービス利用契約であって、利用申込の際の申込者の申告に基づき auEL が別途指定する au でんきサービス利用契約（以下「対象契約」といいます。）。が理由の如何を問わず終了した場合、当該終了日をもって自動的に本サービス利用契約も終了します。

3 前項の定めにかかわらず、対象契約の終了にかかる手続の状況により、対象契約の終了日後に本サービス利用契約が終了する場合があります。本項の定めに従い対象契約の終了日の属する月の翌月に本サービス利用契約が終了することとなった場合、当該本サービス利用契約について、以下の各号の定めに従い取扱います。

(1) 次項の定めにかかわらず、契約者及び利用者は、本サービス利用契約の終了日まで本サービスをご利用いただけます。

(2) 第 8 条及び次項の定めにかかわらず、本サービス利用契約の終了日の属する暦月については本料金の支払を要しません。

4 前三項の定めに従い本サービス利用契約が暦月の途中で終了した場合であっても、当該暦月にかかる本料金について日割り計算は行わないものとします。本サービス利用契約の終了日が暦月の中途である場合、契約者等は、当該終了日の属する暦月の末日まで本サービスをご利用いただけます。

#### 第 14 条（本サービス利用契約の解除）

1 契約者に以下の各号のいずれかに定める事由が生じた場合、auEL 及び Nature は、通知催告等何らの手続を要することなく本サービス利用契約を解除することができるものとします。

(1) 本規約等の各条項の一に違反し、auEL 及び Nature から相当の期間を定めて是正を催告されたにもかかわらず、違反が是正されなかったとき。

(2) 契約者が本料金その他の本規約等に基づく債務、及び auEL 又は KDDI の提供する他のサービスの利用料金等の auEL 又は KDDI に対する債務を、auEL 又は KDDI の定める期日までに支払われないうとき。

(3) 第 20 条に基づく表明又は確約に反する事実が判明したとき。

(4) その他契約者の資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたと auEL 及び Nature が認めたとき。

2 第 1 項各号に掲げるもののほか、auEL 及び Nature は、製品発送日から 2 ヶ月経過後、契約者による製品の受領を auEL 及び Nature が確認できなかった場合であって、契約者に相当の期間を定めて催告を行ったにもかかわらず、当該期間内に製品を契約者が受領しなかったとき、本サービス利用契約を解除することができるものとします。なお、本項に基づく本サービス利用契約の解除については、本料金及び次条に定める解約手数料の支払義務が発生しません。

#### 第 15 条（本サービスに係る解約手数料の適用）

1 第 13 条又は第 14 条に基づき本サービス利用契約が終了した場合、契約者は、当該本サービス利用契約にかかるサービス提供開始日から契約終了日までの期間（以下本条において「解約手数料算定対象期間」といいます。）に応じて、以下に定める解約手数料（以下「解約手数料」といいます。）を支払う必要があります。

解約手数料算定対象期間	解約手数料（税抜）
12 カ月未満	6,000 円
13 カ月～24 カ月未満	3,000 円
25 カ月以上	0 円

2 前項の定めにかかわらず、第 8 条第 2 項但書の定めに基づき本料金の支払いを要しないこととされた場合におけるお試し期間中に本サービス利用契約が終了する場合、契約者は、解約手数料の支払を要しないものとします。但し、以下の各号に該当する場合には、解約手数料 7,255 円（税込 7,980 円）を支払うことが必要となります。

(1) 本項に定める本サービス利用契約の終了に当たり、本サービス利用契約の終了日（第 13 条第 3 項に定める場合には対象契約の終了日）から 14 日以内に、契約者が Nature に製品を発送しないとき

(2) 本項に定める本サービス利用契約の終了にあたり、本サービス利用契約の終了日（第 13 条第 3 項に定める場合には対象契約の終了日）から 14 日以内に Nature に製品を発送するも、以下各号に定める事由に基づき製品に契約者の責めに帰すべき事由による汚れや損壊があると Nature が判断するとき

① 製品本体表面の破損、割れ、深い傷、溶けた痕

② 製品本体を構成する部材の不足



- ③ 製品本体への落書きやステッカーなどの貼付
- ④ 異臭、退色、変色
- ⑤ 穴あけや分解などの改造痕
- ⑥ その他前各号に準じる事由

3 第 7 条第 7 項又は第 8 項に基づく Nature からの通知を受けて契約者が修理、交換又は代替の製品の送付（以下「修理等」といいます。）を選択し、Nature が修理等にかかる製品を契約者に発送した場合、第 1 項の定めにかかわらず、解約手数料算定対象期間が、当該修理等にかかる製品の発送日から契約終了日までの期間に変更される場合があります。なお、修理等にかかる製品の発送日が複数存在する場合、最も遅い発送日を解約手数料算定対象期間の開始日とします。

#### 第 16 条（禁止行為）

本サービスの利用にあたっては、契約者は自ら又は利用者をして以下の行為を行い又は行わせてはならないものとします。

- (1) auEL 及び Nature 又は第三者の財産権（知的財産権を含みます。）、プライバシー、名誉、その他の権利を侵害する行為。
- (2) 本サービスを違法な目的で利用する行為。
- (3) 本サービスによりアクセス可能な auEL 及び Nature 又は第三者の情報を改ざん、消去する行為。
- (4) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
- (5) ウィルスその他の有害なコンピュータプログラム等を送信する行為。
- (6) auEL 及び Nature の設備に無権限でアクセスし、又はその利用若しくは運営に支障を与える行為。
- (7) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為。
- (8) 本サービス又は auEL 及び Nature の事業の運営に支障をきたすおそれのある行為。
- (9) 法令、本規約等若しくは公序良俗に反する行為、auEL 及び Nature 若しくは第三者の信用を毀損する行為、又は auEL 及び Nature 若しくは第三者に不利益を与える行為。
- (10) 本サービスを営業目的で利用する行為（本サービスを第三者に再販売する行為を含みますが、これに限られません。）。
- (11) 反社会的勢力に利益を供与する行為。
- (12) auEL 及び Nature の事前の承諾なくして製品（第 7 条の規定に基づき Nature が所有権を有する場合に限ります。）を第三者に譲渡、担保提供、転貸する行為。
- (13) 本製品の取扱説明書に記載されている禁止事項に該当する行為。
- (14) 本サービスの利用にあたり auEL 及び Nature に対して虚偽又は架空の情報を申告する行為。
- (15) その他前各号に該当するおそれのある行為又はこれに類する行為。

(16) 前各号を助長し、又は、直接若しくは間接に惹起し若しくは容易にする行為。

#### 第 17 条（権利の帰属）

本サービスに関する知的財産権は、全て auEL 及び Nature 若しくは auEL 及び Nature にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約等に基づく本サービスの提供は、本サービスに関する auEL 及び Nature 若しくは auEL 及び Nature にライセンスを許諾している者の知的財産権についての全部又は一部の譲渡又は移転を意味するものではありません。

#### 第 18 条（個人情報の取扱いについて）

1 auEL は、契約者等の個人情報を、以下の各号の定めに従い取り扱います。

(1) auEL は、本サービスの提供に当たり、契約者から、契約者の氏名、郵便番号、電話番号、住所を取得します。また、auEL は、本サービスの提供に当たり、Nature から、本サービスにかかる初期設定完了日時、パスワードレスログインリンク、発送日、検品完了日時、シリアルナンバー及び配送状況追跡番号等の製品に関する情報、解約手数料の金額及び発生理由等の解約に関する情報、本料金の請求額、請求時期等の請求に関する情報を取得いたします。

(2) auEL は、前号の定めに基づき取得した情報及び契約者による au でんきサービスのご利用に関する情報（電力使用量情報及び電力料金並びにこれらの情報に基づき算出した予測電力使用量及び料金に関する情報）を、au エネルギー&ライフ プライバシーポリシー (<http://kddi-l.jp/X96>) に定める目的で利用いたします。その他、本サービスのご利用にあたり、申込内容その他ご提供いただいた情報を auEL が以下の利用目的に活用することを事前にご了解ください。

- ・マーケティング活動における利用

- ・ auEL の新サービスや、au でんき等の auEL が提供する他サービスの有益な情報のメール配信

(3) auEL は、以下の各情報を Nature に提供いたします。

①契約者の氏名、郵便番号、住所及び電話番号：製品の発送に利用するため

②基本契約番号（au でんきサービス利用契約ごとに auEL が発行する番号をいいます。

以下同じとします。）、でんき需要家番号（au でんきサービスの利用につき auEL が契約者に付する番号をいいます。以下同じとします。）、本料金の請求額及び請求時期等の請求に関する情報：本サービスの提供に必要となる auEL と Nature の連携のため

③契約者による au でんきサービスのご利用に関する情報（電力使用量情報及び電力料金並びにこれらの情報に基づき算出した予測電力使用量及び料金に関する情報）：本サービスの提供（電力使用量の実績及び予測値の Nature アプリでの表示）のため

④本サービス利用契約の終了日：解約手数料の算定のため

(4) 前各号の定めのほか、auEL による個人情報の取扱いについては、au エネルギー&ライフ プライバシーポリシー (<http://kddi-l.jp/X96>) をご参照ください。なお本規約の定め

が au エネルギー&ライフ プライバシーポリシーに優先して適用されます。

2 Nature は、契約者等の個人情報を、以下の各号の定めに従い取り扱います。

(1) Nature は、本サービスの提供に当たり、契約者等から、Nature サービス利用規約に定める情報を取得いたします。また、Nature は、本サービスの提供に当たり、auEL から、契約者の氏名、郵便番号、住所及び電話番号、基本契約番号、でんき需要家番号、本料金の請求額及び請求時期等の請求に関する情報、契約者の au でんきサービスの利用に関する情報（電力使用量情報及び電力料金並びにこれらの情報に基づき算出した予測電力使用量及び料金に関する情報）並びに本サービス利用契約の終了日に関する情報を取得いたします。

(2) Nature は、前号の定めに基づき取得した情報を、Nature サービス利用規約に定める目的で利用します。

(3) Nature は、本サービスの提供のため、以下の各情報を auEL に提供いたします。

①製品の発送日、検品完了日時、シリアルナンバー及び配送状況追跡番号並びに初期設定完了日時及びパスワードレスログインリンク：本サービスの提供（課金開始日等の契約管理、お問い合わせ対応）のため

②解約手数料金額及び解約手数料発生理由：本サービスの提供（本料金の請求及び問い合わせ対応）のため

(4) 前各号の定めのほか、Nature による個人情報の取扱いについては、Nature サービス利用規約及びプライバシーポリシーをご参照ください。なお本規約の定めがこれらに優先して適用されます。

#### 第 19 条（取得データの分析統計処理）

1 auEL 及び Nature は、本サービスの提供にあたり取得したデータに分析統計処理を施し個人及び個々の通信を特定できないよう加工した情報を、以下各号に定める目的その他 auEL 及び Nature の業務の遂行上必要な範囲で利用できるものとします。

(1) 本サービス及び auEL 及び Nature が主体となって提供するサービスの各種機能の有効性評価、機能改善及び品質向上のため

(2) 本サービス及び auEL 及び Nature が主体となって提供するサービスのご使用状況の計測・分析のため

(3) 本サービス及び auEL 及び Nature が主体となって提供するサービスの障害・不具合時の調査・対応のため

(4) 本サービス及び auEL 及び Nature が主体となって提供するサービスの新機能開発、マーケティング活動又は新しいサービスの開発・研究・サービス向上を目的とした統計分析を行うため

(5) 学術・研究機関における調査、統計分析のため

2 auEL 及び Nature は、前項により加工した情報を、前項に定める目的に必要な範囲で業務委託先又は学術・研究機関（学校教育法第 1 条に定める大学その他各学校を含みますが、

これに限られず、また、公設・私設の双方を含みます。)に開示することがあります。

#### 第 20 条 (反社会的勢力)

契約者は、自ら及び利用者が反社会的勢力に該当しないことを表明し、将来にわたって該当しないことを確約するものとします。

#### 第 21 条 (保証及び免責)

1 auEL 及び Nature は、本サービスに関して契約者等に提供される情報の安全性、正確性、完全性、有用性、最新性、契約者等の特定の目的に合致すること、契約者等の有する課題及び問題の解決について、何らの保証を行わないものとします。

2 契約者は、本サービスを自らの責任において利用し又は利用者に利用させるものとします。auEL 及び Nature は、本サービスの利用に関連して生じた責任、負担、損害及び損失について、第 22 条に定める場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

3 契約者又は利用者が、本サービスによって提供されるサービスの利用に関して他の契約者や第三者(利用者を含みますがこれに限られません。以下本条において同じです。)に対して損害を与えた場合、契約者は自己の費用負担と責任において、当該損害を賠償するものとし、auEL 及び Nature はかかる損害がauEL 又は Nature の故意又は重過失によるものである場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

4 契約者は、本サービスの利用に関して、第三者との間で紛争が発生した場合は、自己の責任と費用をもってこれらを処理解決するものとし、auEL 及び Nature に一切の迷惑をかけるものとしません。

#### 第 22 条 (損害賠償)

1 本サービスのご利用にあたり、auEL 及び Nature の責めに帰すべき事由により契約者又は利用者が損害を被った場合、auEL 及び Nature は、本料金の 1 ヶ月分を上限として、当該損害を補償するものとします。但し、auEL 又は Nature の故意又は重大な過失による損害については、当該上限を適用しないものとします。

2 契約者又は利用者が本規約等に定める事項に違反したことにより auEL 及び Nature が損害を被った場合、契約者は、auEL 及び Nature に対し当該損害を賠償する責任を負うものとします。

#### 第 23 条 (分離可能性)

本規約等のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約等の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

#### 第 24 条 (譲渡禁止)

契約者は、本規約等に基づく権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は自己若しくは第三者のために担保に供してはならないものとします。

第 25 条（準拠法、管轄裁判所）

- 1 本規約等は日本法に従って解釈・適用されるものとします。
- 2 本規約等に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 附則

### 1 適用期日

本規約は、2024年6月26日から適用します。